

(掲 示 用)

令和5年度 公益財団法人丸山育英会 奨学生募集案内

この資金は、高等学校に在学する者で、学業・芸術・文化・スポーツ等の分野において、優秀な資質と確たる向上心を持ちながらも学資の支弁が困難な者に、奨学金を給付する制度です。

1 資 格

新潟県内の高等学校に在籍する生徒のうち、学業優秀もしくは芸術・文化・スポーツ等の分野において、優秀な資質と確たる向上心を持ちながらも経済的事情により学資の支弁が困難である者。

2 給 付 奨 学 金 の 額

給 付 月 額 10,000 円

3 手 続 き

この奨学金の給付を受けたい方は、在学学校長を通して公益財団法人丸山育英会事務局までご応募ください。

4 募 集 の 締 切 り

令和5年6月19日（月）必着

付 記

日本育英会あるいは他の奨学育英資金と併用して給付を受ける事ができます。

令和 5 年 4 月 1 日

公益財団法人 丸 山 育 英 会
理 事 長 丸 山 秀 二